

「形式名詞」再考―佐久間鼎「吸着語」の再検討を通して―

藤田 保幸

1、はじめに

1―1 次の(1)―aの「拍子に」は、bのように「に」がない形では不自然であり、「拍子に」でひとまとまりになった複合辞といえるが、(2)―aの「あげくに」の場合、bのように「に」がない形でも使われ、「に」を伴って固定化しているわけではないので複合辞とはいえず、従来の言い方なら「形式名詞」(および「形式名詞」が格助詞「に」を伴う形)ということになるだろう。

(1)―a 台所で転んだ拍子に、骨折した。

(1)―b *台所で転んだ拍子、骨折した。

(2)―a さんざん飲んだあげくに、終列車で乗り過ごしてしまった。

(2)―b さんざん飲んだあげく、終列車で乗り過ごしてしまった。

しかし、「形式名詞」という語類・概念の内実は、実際は必ずしも明確に設定されているわけではない。(2)の「あげく(に)」のような形式の適切な位置づけのためにも、一度「形式名詞」の類の内実を見直し、整理してみる必要があると思われる。

1—2 「形式名詞」という用語は、学校文法などでも一般に広く用いられる。次は、少し前の文法辞典の記述だが、この程度の理解が今日でも一般的といえよう。

形式名詞 けいしきめいし 名詞の中で、実質的な意味を欠いているためその意味を補充する語句が上にないと用いられないもの。

たとえば、「やろうと思えばできないこともない」「そここそ望むところだ」などがよく挙げられる。しかし、「事を構える」「所を選ばずにごみを捨てる」などと使われた場合には、実質的な意味をもっているから、特に意味を補充する語句を必要とせず、こういう名詞を実質名詞と呼んで区別することがある。前掲のほかに「あいだ・うち・とおり・とき・もの・せい・はず・ほう・ほど・まま」などが挙げられる。しかし、そもそも形式名詞という名称は、名詞の中の特殊なものを取り出した場合の仮の呼び名といった程度のものであるから、その包摂範囲は学者によって多少の出入りがある。(以下略)

(池上秋彦執筆)

(松村明・編(一九七一)『日本文法大辞典』「形式名詞」)

右のような一般的な考え方によれば、「形式名詞」は、

① 名詞である。

② 実質的な意味を欠く。

③ (②故、) 必ず意味を補充する語句(＝連体修飾句)を承けて用いられる。

の三点で規定される(②と③は裏表にとらえられ、③が②を含蓄するような見方だともいえる)。たとえば、「あいだ」が「形式名詞」であることは、

(3) — a 寝ているあいだに、夢を見ていた。

(3) — b 駿は寝ていた。そのあいだに、夢を見ていた。

(3) — c *駿は寝ていた。あいだに、夢を見ていた。

(3) — d 寝ているあいだが、一番平和だ。

(3) — e 寝ているあいだを休憩時間と見なした。

a 〵 c に見るとおり必ず修飾句を承けて用いられ (3)、また、d e (や a) のように格助詞を伴って名詞句を形成すること (1) によって保証されるわけである。

しかし、次の「ところ」の場合、a はともかく b c のような言い方は、少なくとも現代語としては不自然である。

(4) — a それこそ望むところだ。

(4) — b 〴〵望むところがわからない。

(4) — c 〴〵望むところを教えて下さい。

「ところ」が「形式名詞」であることは、やはり (3) と (1) によって保証されるのだろうが、b c に見るとおり、自由に名詞句を形成して格助詞を伴うことはできないから、結局この場合の (1) という判定は「所を選ばずに」のようにも使われて「ところ」は名詞であるという知識に拠るものであろう。しかし、それでいいのか。

また、例えば次のように使われる「はず」の場合は、

(5) 努力すれば、出来ないはずがない。

「はず」という実質名詞は現代語にないが、(5) のような例で「が」を伴うことと (3) とで、これを「形式名詞」と考える判断がふつうに見られる。しかし、「出来ないはずがある」とは言えないし、「出来ないはずを……」などという言い方は考えられないから、「はず」が名詞句を形成する性質をちゃんと持っているか、つまり (1) 「名詞である」かは疑問である。だが、辞書の記述でも大抵注記もしくは併記されるように、古典語で「はず」という実質名詞があったことが、右のような「はず」を「形式名詞」と認める大きな根拠になっていることは明らかであろう。

以上若干見てみたところからも知られるように、(1) の「名詞である」ことを認める根拠が、同形で同語と見なされ

るものが格助詞を伴って名詞句を形成できることや、その語がもとと名詞である（であった）という知識に拠っているようなことがあるため、実は①が保証されているとは限らず、結果として「形式名詞」には本当の意味で「名詞」というべきものからはみ出すものが、いろいろ含まれることになってしまっている。

また、②の「実質的な意味を欠く」ということは、右のように見てきても別段確認されるわけではない。むしろ、③の「必ず修飾句を承けて用いられる」ことを以て②のような理解がなされているというのが実際のところである。しかし、そのような理解でよいのかは一度考えてみるべきであろう。

「形式名詞」という概念・語類には、以上のように見てみても既に問題のあることが納得されよう。

二、「形式名詞」に関する所説の展開とこの稿の考え方

2-1 ここで、「形式名詞」に関するこれまでの所説にいささか目を向けておきたい。

「形式名詞」にあたる語類が問題にされるようになるのは、山田孝雄の次の記述あたりである。山田は、その著『日本文法論』（一九〇八）において、

其の意義頗る広汎にして単独にては如何なる意義なるかを仔細に捕捉し難きまでみゆるものとして、「故・為・時・間・処・物・ほど・位・ころ・条・件」といった語をその例として挙げている。（九〇頁）

次いで、松下大三郎は、その著『改撰標準日本文法』（一九二八）において「形式名詞」という用語を用いて次のように述べる。

形式名詞は、形式的意義ばかりで実質的意義の欠けている概念をあらわす名詞である。（用例略）形式名詞は実質的意義を控除して形式的意義だけを表すものであるから、実際に説話の中に用ゐる場合には他語を以て其の控除した実質的意義を補充しなければ意義が具備しない。

日本語の形式名詞には二種有る。(中略) 第一種の形式名詞は連体語の下に用ゐられる形式名詞〔藤田注・原文「形式動詞」と誤植している〕である。

(二四一頁)

また、その語例としては、次のようなものが挙げられている。

「もの・こと・の・譯・筈・かた・奴(ヤツ)・方(ハウ) *・為(タメ)・所・所以・中(ウチ)・儘・由・儀・箇所・件・人(ジン)・向・とち・どうし *・分・部・目・たけ・邊・節・際・段・砌・都度・てい・様・たび・風・通り・せぬ * *は口語専用」

(二四一—二四二頁)

ちなみに、「第二種の形式名詞」とは、今日では副助詞もしくは接尾語とされる「など・なぜ・なんど・なんぞ・なんか・等」の六つで、松下によれば「名詞と並列的に用ゐる」(二四九頁)ものとされている。

ともあれ、こうした大文法家の所説として、実質的意義を欠き、もしくは、意味が極めて漠然としていて、必ずそれを補う連体修飾句を承けて用いられる名詞があるという認識が、初めて明確に語られるようになってきたわけである。

2—2 次いで、時枝誠記の所論を見ておきたい。時枝は、その著『日本文法口語篇』(一九五〇)において、「ところ」「こと」「はず」といった語を挙げ、「形式名詞」を「一定の実質的意義をもつてゐないもので、単に名詞としての一般的形式しかもつてゐないもの」とする本枝増一の規定を引いて、

これらの語が、単に名詞としての一般的形式しかもつてゐないと見ることは疑問であつて、やはり語として或る概念を表現するものであることは間違ひないであらうが、ただその概念が極めて抽象的形式的であるために、常にこれを補足し限定する修飾語を必要とするやうな名詞であるといふ方が適切である。従つて、これらの語が表現する概念内容が漠然としてゐるといふ点で、接尾語と極めて近いのであるが、異なるところは、接尾語は、他の語と結合して一の複合語を構成することが出来るのに対して、形式名詞は、他の語に対する接続の關係は、独

立した名詞と同じやうに用ゐられるが、それだけで独立して用ゐられることがないといふことである。(以下略)

(九〇頁)

と述べている。

本枝の「実質的意義をもつてゐない」という見方は、先の松下の「実質的意味の欠けてゐる概念をあらわす」という見方に連なるものであろうが、こうした説明は先にも見たとおり今日でもしばしばなされる。しかし、かなり粗雑な言い方であつて、もし実質的な意味を欠いて単に形式として名詞であるだけというようなことなら、「形式名詞」とされるものがあるというあつて使われ方も違ふということが理解できない。時枝のように意味が「抽象的形式的である」とする方が、少なくとも慎重な説明の仕方だといえよう。

さて、右の時枝の記述でも「常にこれを補足し限定する修飾語を必要とする」「それだけで独立して用ゐられることがない」とくり返されている点でもうかがわれるように、「形式名詞」の理解においては、必ず修飾語を承けて用ゐられるという機能の面に重点が置かれるようになっていく。品詞論から統語論へと文法研究の主軸が移っていくに従つて、そのような方向性が際立つていったように思われる(その反面、「形式名詞」が名詞であるという点については、あまり大きく問題にされず、ともすればなおざりにされがちであつたのではないか)。そうした方向を推し進めるさきがけとなつたのが、佐久間鼎の「吸着語」というとらえ方であつただろう。⁽¹⁾

佐久間の「吸着語」の考え方は、まとまつた形ではその著『現代日本語法の研究』の「二〇 吸着語」に示されている⁽²⁾(この書物は、一九四〇年に刊行されたものだが、以下一九五六年の改訂版に拠つて述べる。同書に言及する際は、佐久間(一九五六)とする)。佐久間によれば、「吸着語」とは「何か具体的な内容を示す他の語句を承けて、それと共にどれかの品詞の資格を得るもの」「前に来る語句に何かの品詞の性格を与えるもの」(三二五頁)であり、この稿で問題にしている「形式名詞」は、この「吸着語」の一部(それもかなり大きな部分)ということになる。

かの「形式名詞」は、ここに述べた吸着語としての特質を十分備えている語詞に外ならないわけです。すなわちこれは主として体言の資格を与えるもの、いわば名詞的な吸着語といえるようなものです。しかし、形式名詞としてあげられた中には名詞的とはいえないようなものを含んでいました。吸着語としての共通点もついているものの、用法の上で名詞的とはいえないものも、便宜上その中に投げこまれていた次第です。（三二六頁）

このように述べたうえで、佐久間（一九五六）では、「名詞的な吸着語」として数多くの語例が挙げられている。今日でも、佐久間の示したところから、「形式名詞」とイメージされるもののとらえ方はあまり変わっていないものと思われる。「吸着語」とされるもののうち少なくとも名詞性という点が保証されるものと考えるか、その点も突きつめず、「吸着語」から副助詞・助動詞の類を除いたくらいを、漠然と「形式名詞」としてイメージするのが実際のところであろう。

また、「形式名詞」としてあげられた中には名詞的とはいえないようなものを含んでいました」という佐久間の指摘はもつともながら、佐久間の挙げた名詞的吸着語すなわち形式名詞についても、その点ではなおいろいろ問題があるように思える。

そこで、次の第三節以下では、「名詞的な吸着語」を中心に、佐久間（一九五六）の挙げる「吸着語」の語例を再検討することを通して、「形式名詞」として漠然とイメージされる語類を見直し、整理することにする。

2-3 とはいえ、右のように漠然とイメージされているものをそのまま眺めてみても、整理はおぼつかないので、まず、この稿において「形式名詞」を少なくともどのようなものとしてとらえるかについての、この稿のりの見方をここで示しておきたい。

まず第一に、「形式名詞」が必ず連体修飾句を承けて用いられるものであることは、もちろんである。ただ、連体修飾句を必ず承けるのは、「形式名詞」の意味が抽象的・稀薄であるため、具体的な内容補充が必要だからだという

ような見方については、既述のとおり、一考を要するものと考ええる（この点、後述するところがある）。

第二に、「形式名詞」という概念を生かしていく以上、やはりその「名詞性」ということは不可欠であろう。すなわち、形式名詞及び形式名詞によってとりまとめられる句・節が名詞としての性格をもったまとまりとして使われるものであるということである。具体的に言えば、例えば「花」「書いた論文」といった名詞・名詞句は、「花が……」「花を……」「……花だ」等とか「書いた論文が……」「書いた論文を……」「……書いた論文だ」等のように、格助詞等を伴って文の構成要素になり、自由な組み合わせで使える。このように、名詞としての働きを自由にはたせるものが本当の意味で名詞というべきものであるはずであり、このような使い方ができる場合に「名詞性」があるものと考えたい。

従って、例えば先に見た(5)の「出来ないはずがない」の場合、「出来ないはず」は「が」や「だ」を伴ってしか使えず、「出来ないはずを」等の言い方はできない（また、「が」を伴っても「出来ないはずがある」などとはいえない）。このように限られた結びつきでしか使えないものは、もはや名詞のもつ助詞等を伴って自由に文の構成に参与するという本来の性格、すなわち「名詞性」を失っているわけである。あるいは「彼の文章は、説明過剰になる嫌がある」のような文における「嫌い」も必ず修飾句を承けて用いられるが、このような用法の「嫌い」が形作る節も、「説明過剰の嫌いを（／に）……」などと、いろいろな格助詞を伴って使われることはなく、「……嫌いがある」のような結びつきでしか出てこない。これも、自由な組み合わせで使われる名詞としての性格が失われているといえる。従って、右の「はずがない」「はずだ」は、このひとまとまりを「当然の否定的推測」や「当然の推測」を表す助動詞に近い複合辞と考え、また、「嫌いがある」は、やはりこのひとまとまりで、「傾向がある」というような意味合いをネガティブなニュアンスで言う連語の慣用表現（慣用句）と位置づけるべきであろう。ただ修飾句を承けることが必須であることを根拠に、こうしたもので、「形式名詞」と扱うことが多かったことが、「形式名詞」の概念を混乱

させる一因であつたように思われる。

第三に、「形式名詞」として使われるなら、「形式名詞」としての意味で使われていると考えられるということである。当たり前のことのようにだが、「形式名詞」を独自の働きをもった形式として特立する以上、そこには、それを支える独自の意味があると考えるのは当然のことである。⁽³⁾このことが問題になってくるのは、何より同じ語が実質名詞としても使われる場合で、例えば「面」という語は、「面（非顔を覆うもの）を打つ」「立方体には、面（非境が区切られた広がり、平面）が六つある」などと実質名詞としても使われるが、必ず連体修飾を承け形式名詞として「今回の交渉には難しい面（非部分）がある」などとも使われる。この例でも明らかなように、実質名詞の場合と形式名詞の場合とは意味が違う（だから、「*今回の交渉には難しい平面がある」などとは言えない）。意味が違うからこそ、「形式名詞」たり得ているのである。この点に関連して、例えば「右」という語は、何の「右」かが示されないと意味が通らないから、「机の右」「ボールの立っている右」などと連体修飾句を伴って使われることが多い。考えようによっては、連体句がないと意味が抽象的で充足しないとも言えるから、「右」のような語も「形式名詞」と扱う考え方さえ出てくるが、⁽⁴⁾「右」が単独で（何も承けないで）使われ実質名詞であることがはっきりしている場合と、連体句を承けて使われる場合とは、「右」の意味に別に違いはないから、こうした語が連体句を承けて使われる場合を「形式名詞」と考えるのは不当である。

以上、「形式名詞」を考えるにあたって、少なくとも右の三つの点を念頭において、検討に入っていくことにしたい。

三、佐久間（一九五六）の「吸着語」の再検討(1)——名詞的な吸着語——

3—1 この節では、佐久間（一九五六）が挙げる「名詞的な吸着語」の語例を具体的に見ながら、これらを「名詞

的吸着語」すなわち「形式名詞」とすることの当否を検討し、それを通して問題を掘り下げてみたい。佐久間（一九五六）では「名詞的な吸着語」を、「一人に関するもの」「二物に関するもの」「三事に関するもの」「四事態・状態に関するもの」「五所にに関するもの」「六時にに関するもの」「七程度を示すもの」「八事由・所存を示すもの」の八つに分けて語例を掲出しているが、このうち「七程度を示すもの」については語例が示されず、『副詞的』といわれるもので、時として体言的に用いられるのがある。大抵副助詞として取扱われる（二三二頁）との注記があるだけなので、これは除き、残りの七類について順次掲出された語例を示しつつ考えていくことにする。⁽⁵⁾

3-2 まず、「一人に関するもの」から見ていく。なお、原文では漢語のものはカタカナ表記されているので、ここでも以下そのようにして挙げる。

ひと・ひとたち・かた・かたがた・やつ・やつら・もの・ものども・連中〔藤田注・レンチューもしくはレンヂューとあるべき〕・てあい・どうし〔同・ドーシとあるべき〕・ジン・ゴジン

右のうち、「ジン・ゴジン」については、現代語としてはほとんど使われないので、ここでは取り上げないでおく。右の語例を一見して、「ひとたち」「かた」「かたがた」⁽⁶⁾「もの」「ものども」⁽⁶⁾「てあい」「どうし」は、確かに連体句を承けなければ使えず、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」というべきものであろう。ただ、右で問題に思えるのは、「ひと」「やつ」「やつら」「連中」のように明らかに何も承けず単独でも用いられるものが、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」に入れられている点である。

しかし、「やつ」「やつら」「連中」については、修飾句を承けて不特定の（ソノヨウナ）人間や個別・具体的な人々をややぞんざいなニュアンスを伴って表すのに対し、何も承けずに単独で用いられる場合は場面指示的に特定

の人を指すことになり、意味・用法がはっきり分かれている。

(6)―a そんなことを言うやつ／やつら／連中」がいるなら、お目にかかりたい。

(6)―b 昨日会ったやつ／やつら／連中」にも声をかけてみよう。

(6)―c やつ／やつら／連中」に聞かれるとまずい。

単独で使われる場合とは意味分化して別物になっているとすれば、修飾句を承ける場合の意味では確かにこれらは修飾句を必ず承けて使われる「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」と考えてよいだろう。

一方、「ひと」の場合は右のようにはいかない。「ひと」は、何も承けない単独の形では不特定の「人間」を指すがふつうである。これに対し、修飾句を承ける「ひと」は、次のbのように一見個別・具体的な「人間」を指すかとも思うが、必ずしもそうとは限らない(cのように不特定の「人間」も表せる)のだから、単独で使われる場合と修飾句を承けて使われる場合とで意味分化があるわけではない。

(7)―a 人は見た目が一〇〇パーセント。

(7)―b 昨日会った人に電話した。

(7)―c この世界に存在する人は、皆幸せを求めている。

それでも敢えて、修飾句を承けて使われるもののうちbのような個別・具体的な「人間」を表す「ひと」の場合だけを、修飾句が必須の「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」だとしようとしても、それも無理な話で、そもそも連体修飾の働きの一つは、同種のものの中から対象を限定・特定することであるから、(実質名詞である)普通名詞が連体修飾を承けて個別・具体的なものを表すことは、「ひと」に限らずごく普通のことである。何も承けない場合に対し、修飾句を承ける場合で個別・具体的なものを表すなら「名詞的吸着語」だとするのなら、同じ論法で次のbの「花」も「名詞的吸着語」となってしまうはずである。

(8) — a 花には、盛りというものがある。

(8) — b 庭に咲いている花を摘んだ。

もちろん、「吸着語」とは「具体的な意味をもたない」(三二五頁)とか、少なくとも意味の具体性が乏しいとされるものであるが、考えてみれば(7) — bの「人」も「人間」といった意味ははっきり持っているものであり、(8) — bの「花」の表す「花」の意味より具体性が乏しいというのも無理であろう。そして、このような見方では、「吸着語」という概念自体が歯止めなく広がってしまう。

当たり前のことを長々書いたような気もするが、要するに「ひと」を「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とすることは、理屈の立たない見方といわざるをえない。

佐久間の考えの筋道を想像してみるなら、例えば次の(9) — aの例の「者」は、単独では使えず、必ず修飾句を承けて用いられる。

(9) — a 宿題を忘れた者は手を挙げなさい。

そして、佐久間の言い方に従えば、この「者」は「漠然と『何かの資格をもつ人』『何かの限定をうけている人』をあらわして」(三二六頁)、前の具体的な修飾句と一体となって、名詞句となる(つまり、どんな「人」か具体的に表す句となる)わけである。これに対して、次のbのような例を考えれば、bの「人」はaの「者」と同義で「何らかの資格をもつ人」「何らかの限定をうけている人」を表すから、この「人」も「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」ということになるかと判断するのであろう。

(9) — b 宿題を忘れた人は手を挙げなさい。

しかし、「者」が決して何も承けずに単独で使えないのに対し、「ひと」は何も承けないでも単独で使えるのであるから、少なくとも単独で用いた場合とこうした使い方の場合では、「ひと」の意味がはっきり分かれているといえる

かどうかを確認しておくべきであろうが、どうもそのあたりが十分突き詰められていないようである。実際は、単独で用いられようが修飾句を承けて用いられようが、「ひと」は一貫して「人間」というような意を表すと考えるのが自然で、「ひと」を「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とするのは、やはり不当である。

このように、何も承けずに用いられる単独用法がはつきりある語について、その修飾句を承ける用法を（その一部でも）「名詞的吸着語」とするのなら、「吸着語」として使われるときの意味」（三二六頁）とそうでない場合の意味がはつきり分かれていなければ理屈が通らないわけだが、その点の詰めが今一つ甘いと思われる。「名詞的吸着語」として佐久間の挙げる語例には、その点でいかがかと思われるものがしばしば見られるのも事実である。

3-3 関連して、ここで一点付け加えておきたい。右に見たような「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とされる語が、本当に「実質的意味を欠く（少なくとも、乏しい）」とか「抽象的形式的な概念を表す」から修飾句を承けることが必須となるのかという点についてである。

例えば、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」としてよいだろう「ひとたち」の場合、

(10) a 先日行田ぎょうだというところに行つたが、そこで会つた人たちは、皆親切だった。

(10) b 先日行田というところに行つたが、そこで会つた人々は、皆親切だった。

(10) c *先日行田というところに行つたが、人たちは、皆親切だった。

(10) d 先日行田というところに行つたが、人々は、皆親切だった。

aとbの例でもわかるように、「人たち」は「人々」とほぼ同義と感じられる。にもかかわらず、「人たちがcのように何も承けないで単独では用いられないのに対し、「人々」はdのように単独で用いられる。ということは、「人たち」が「抽象的形式的概念を表す」から修飾句で具体的な内容を補充しなければならないといった説明は一考を要するということをうかがわせる。

これまで、必ず修飾語を承けるということは、「形式名詞」の意味の抽象性・稀薄さを反映したものと考えられてきた（そして、意味が抽象的であることを「これ、このとおり」とはつきりわかるように示して見せることの困難さから、必ず連体修飾を承けることを以て、「形式名詞」は意味が抽象的・稀薄なものと論じられてきた）。しかし、右のような事実を見ても、必ず連体修飾を承けるということの理由が意味の抽象性・稀薄さだと言つてよいかどうかは考えるべきことであろう。

むしろ、ある程度意味が抽象的・稀薄に思える名詞が、名詞としての自立性を捨てて、必ず連体句を承けて名詞句・節を形成する働き——準体助詞「の」に見られるような——をもつに至っているのが「形式名詞」という語類であるように、筆者には思える。

3-4 次に、「一物に関するもの」であるが、

の・もの・ホー・ブン

「ホー（方）」「ブン（分）」は、連体修飾句を承けなければ使えないから、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」としてよからう（もつとも、「ホー」は場所に関するものの転用と見られるので、ここで挙げるべきか問題かもしれないが）。

「もの」については、「もの（非物質）」に執着する心を捨てよ」のような実質名詞としての単独用法があり、これに対して、連体句を承ける用法でも「私の買ったものはこれだ」のような「もの」は、はつきり意味が分かれるものとは思えない。こうした場合は、敢えて「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」と扱うべきではなからう。しかし、連体句を承けても、例えば「体験から得たものは大きかった」のような場合の「もの」は、必ずしも「物質」に類する

意味とは言えないだろうから、こうした場合は実質名詞とは意味の異なるもので、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」と見るべきであろう。このあたり微妙だが、何も承けずに実質名詞として使われる場合と意味が分かれているかどうかという点に即して判断すべきところである。また、文末の「〜ものだ」や接続助詞的な「〜ものなら」「〜もので」等は、今日の見方からすれば複合辞と扱うべきものと思われる。従来、こうした形式に出てくる「もの」は「形式名詞」と扱われることが多かっただろうが、今日ではより適切な位置づけを与えることができる。

「の」も「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」として挙げられているが、「の」を「形式名詞」とする扱いは他にも見られることで（奥津（一九七四）など）、機能の面から必ず連体句を承けて名詞句・節を形成する働きをもつものを「形式名詞」とするなら、「の」はその働きだけをもつ最も単純な「形式名詞」と言ってもよからう。ただ、多くの「形式名詞」が実質名詞から転じて、それに応じたある程度の意味をそれぞれ持つものと見られ、「形式名詞」という用語にそのような含みを読みとって用いようとするのなら、「の」を他の「形式名詞」と全く等しなみに考えることは、一考を要するところかもしれない。

3-5 続いて、「三事に関するもの」である。

こと・はなし・テン・かど・かどかど・シダイ・ケン・よし・おもむき・ギ・むね・ふし・ふしぶし

現代語で用いられない「かどかど」や「ふしぶし」、明らかに古語的な「ギ（儀）」は措くとして、「はなし」は何も承けずに用いることができる語であり、連体句を承けて使われる場合も何も承けずに明らかに実質名詞として用いられている場合と意味にほぼ相違はないと見られるので、敢えて「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とすべきものとは思われない。

これに対して、「テン（点）」も単独で実質名詞として使われるが、その場合と、必ず連体句を承けて用いられる「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とすべき場合とで、明らかに意味が異なる。

(11) — a ここに点のように見えるのが、病原菌だ。

(11) — b 行傍に点|を打って強調した。

(11) — c 彼女のよい点|を挙げて下さい。

実質名詞の「点」は「点々（テンテン）」とほぼ同義で、a bの「点」は「点々」と言い換えても同義的な文として成り立つのに、「形式名詞」とすべきcの「点」はもちろんそうはならない。

「形式名詞」と認めるにあたつて実質名詞とは意味が分化していること——実質名詞とははっきり異なる「形式名詞」としての意味をもつことを要件として考えてきたが、逆に言えば、このように意味がはっきり分化していることが「形式名詞」が「形式名詞」であることを支えているともいえる。この「点」の場合などは、一つの端的な事例である。

また、「こと」の場合も、確かに修飾を承けない形でも用いられるように思えるが、ほぼ慣用句や決まったコロケーションでしか用いられないものと思われる。

(12) — a 事を好む人が密告した。

(12) — b *事が好きな人が密告した。

(12) — c 事は急を要する。

(12) — d ?事は急ぐべきである。

(12) — e 事の成り行き／推移／*変遷／*プロセス

同様に、「おもむき」も、修飾を承けない形で使えるとしても、「おもむきがある」とか、せいぜい「おもむき」

（非印象・雰囲気）を変える」といった言い回しにおいてのみで、もっぱら連体句を承けてしか使えない。

つまり、これらは実質名詞として自由に使いにくくなっており、実質名詞の用法がいわば衰えたものになっていることが、⁽⁷⁾「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」として働くものであることをはっきりさせていると言ってもよからう。実質語としての用法の衰えや、実質語としての用法の場合との意味分化が、形式語（もっぱら文法的な働きを担うものに転成した形式）として働くことの支えになっている——こうしたことは、「複合辞」の場合にも見られたことであり、例えば「つく」というもとなつた動詞の動詞としての用法の衰退が、「くについて」という形式が複合辞として働くことの支えとなっており、また例えば「おく」という動詞の動詞としての用法の場合と意味がはっきり分かれ違っていることが、「くにおいて」という形式が複合辞として働くことを支えている。これと同様の状況が、連体句を必須のものとして承け、もっぱら名詞句・節を形成する機能を担う「形式名詞」の場合にも認められるのである。

右以外の「かど」「シダイ（次第）」「ケン（件）」「よし」は、連体句を承けなければ使えない。「ふし」「むね」も、ここで問題になる「事に関する」というような意味では、やはり連体句を承けてしか用いられない。ただ、「かど」は、「盗みのかどで取り調べる」のように、「くの（く）した」かどで」という形でしか使われず、「かどで」でひとまとまりの慣用表現とすべきかと思われる。また、「ふし」も、「私を疑っているふしがある」のように、「ふしがある」の形でしか用いられず、やはりこのひとまとまりで慣用表現とすべきである。

「むね」「よし」は、いささか問題がある。「むね（旨）」は、「それが承認できない旨、文書で返答した」「その旨、了承した」のように、意向の伝達・了承の意の述部に係って、その意向内容を示す。係る述部の内容が限定される点では、自由な結びつきを作れるとはいえず、しかも右のとおりしばしば助詞を伴わずに用いられている点で、引用標識に近づいている（つまり、助辞化しつつある）面もあるが、まだ「それが承認できない旨を文書で返答した」のよ

うに助詞を伴うこともできるので、助辞化したものとまではいえない。ここでは、特定の述部と結びつく点で、さしあたりは広義の慣用表現を形成するものとしておく。「よし（由）」も、「むね」と同様、「近々入院する由、手紙で書き送った」「無事退院された由、うかがいました」のように、情報の伝達・受けとりの意の述部に係って、その情報内容を示す。やはり自由な結びつきを作るとはいえず、助詞を伴わない用法が目立つが、「近々入院する由を手紙で書き送った」のように助詞を伴うことはできる。これも、「むね」と同様さしあたり広義の慣用表現を形成するものと考えたい。しかし、「よし」は、これにとどまらず「無事退院のよし、おめでとうございます」と伝聞内容を示して、それに対する儀礼的所感を述べるような表現で用いられる。この場合の「よし」は「ダソウデ」に近い伝聞の意に介されるが、このような「よし」も決まったパターンで使われるので、右とは別に今一つこうした広義の慣用表現をも形成するものと見ておく。このあたりの位置づけは、なお検討すべきところがあろう。

他は、ある程度いろいろな結びつきで使うことができるので、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」としていいだろう。

3-6 今度は、「四 事態、様態に関するもの」を見てみる。

ばあい・シマツ・はこび・はめ・め・あんばい・ぐあい・ヨース・チョーシ・モヨー・ありさま・ざま・てい・ていたらく・ふり

このうち、「ばあい」「シマツ（始末）」「あんばい」「ぐあい」「ありさま」「ざま」「ふり」は、実質名詞としての用法は衰えて、何も承けず単独で使われるとしても特定のコロケーションや慣用表現に限られ、もっぱら連体句を承け名詞句・節を形成して用いられる。また、「てい」「ていたらく」は、単独で実質名詞として使われることはなく、や

は必ず連体句を承け名詞句を形成して用いられる。これらは、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」としていいだろう。

これらの語についても、実質名詞としての用法がほとんど、あるいは全く見られないということが、「形式名詞」として働くことの支えになっているといえる。

「はめ」は、何も承けず単独では「はめをはずす」のような慣用句でしか用いられず、「他人の後始末をするはめになった」のようにもっぱら連体句を承けて用いられるが、「はめになる／陥る」というような言い回しでしか用いられないので、「はめ」は自由な結びつきができる名詞句を作る「形式名詞」とは言えない。「はめになる／陥る」でひとまとまりの慣用句と見ておくべきである。

「はこび」は、「事態・状態に関する」というような意味では、めでたく婚約の運びとなった（≠婚約するに至った）「許可が下りれば、すぐ出発する運びになっている（≠すぐ出発する予定だ）」のように必ず連体句を承け、「の（／する）運びとなる」「の（／する）運びとなっている（／運びだ）」といった形で用いられる。このような形でしか用いられないので、これも「はこび」を「形式名詞」とするのではなく、「運びとなる」「運びとなっている（／運びだ）」でひとまとまりの慣用句とするのが適切である。

また、「め」を「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とするのは、「ひどい目に会う」「つらい目を見る」などの場合を考えてのことだろうが、確かに身体の「目」や「視覚・視線」といった意味ではなく、全く異なる「事態の体験」というような意味ともとれる「目」が必ず連体句を承けて用いられるのだから、この場合は「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」と見てもよさそうであるが、実際のところは、こうした意味では「目に会う」「目を見る」（あるいは「目を見せる」といった形でのみ用いられるので、やはり「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とは見ずに、「目に会う」「目を見る」「目を見せる」でひとまとまりの慣用句とすべきだろう。

「チヨーシ（調子）」については、「いつもの調子で頑張れ」「エンジンの調子がおかしい」といった連体句を承ける用法と、「調子はいいいよ」のような何も承けずに単独で用いられる明らかに実質名詞としての用法の間に、「調子」の意味の違いは特に感じられず、これを「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とする理由はない。

「モヨ（模様）」「ヨース（様子）」については、「図柄」とか「そぶり・ありさま」といった意味ではなく、「（と推測される）状況」とでもいうような意味では、確かに必ず連体句を承けて用いられるように見える。しかし、こうした意味では「模様」「様子」は「ゝ模様だ」「ゝ様子だ」のような形で使われ、この形で助動詞相当の文末形式（複合辞）になっているものと見られる。実際、連体修飾句であるなら一般に主格を表す「ガ」が「ノ」に書き換え可能のはずだが、次の(13)(14でaをbのようにすると不自然であることから、「模様だ」「様子だ」は、このひとまとまりで助動詞のように働く一種の複合辞になっているものと考えてよい。従って、この場合も敢えてこれを「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とすべきではない。

(13) — a 補講が中止になった模様だ。

(13) — b *補講の中止になった模様だ。

(14) — a 何かまずいことが起こった様子だ。

(14) — b *何かまずいことの起こった様子だ。

3 — 7 更に、「五 所に関するもの」だが、

ところ・ところ・あたり・へん・カイワイ・ホー・きわ

「あたり」は、「あたりには誰もいなかった」のような実質名詞であることがはっきりしている単独用法と「お寺

のあたりには誰もいなかった」のような連体句を承ける用法とで、「あたり」の意味に特に違いが感じられるわけでもない。特に「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とすべき理由はなからう。

「へん」「カイワイ（界限）」「ホー（方）」は、何も承けずに単独で用いることはできず、常に連体句を承けて用いられ、それぞれ名詞句・節を形成していろいろな結びつきで用いられる点で、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」としてよい。「きわ」も、「きわまで寄つてのぞき込んだ」のような言い方は出来るかもしれないが、それでも単独用法はかなり限定され、もっぱら連体句を承け名詞句・節を形成してさまざまな結びつきで用いられる点では、先の三つと同様、基本的に「形式名詞」と見るべきだろう。

「ところ」は、もともと「場所」の意であることは明らかだが、実際は、慣用的な言い回しを除いては、何も承けずには用いられない。そして、次のとおり、「形式名詞」といえるものと助詞・助動詞相当の辞的形式に転じているものの両方がある。

(15)―a ここは、私が生まれたところだ。

(15)―b 犯人が寝ているところを急襲した。

(15)―c やつと赤ん坊が泣きやんだところだ。

(15)―d いろいろと金田一さんが調べたところ、意外なことがわかったんだ。

a bでは主格助詞「ガ」を「ノ」に書き換えても文は成り立つ（ガノ可変）から、これらでは「ところ」は連体句を承ける「形式名詞」といえるが、c dでは成り立たず、これらの「ところだ」「ところ」は、助動詞相当の文末形式及び接続助詞相当の辞的形式に転じたもので、「形式名詞」とすべきではない。しかし、ともすればこれまでc dのようなもので「形式名詞」と扱う嫌いがあつたように思える。

なお、「ところ」は「ところ」の口語的な形と見られるが、必ずしも全く同様には使えない。例えば(15)で言えば、少

なくともdのような言い方では「ところ」に代えて「ここ」は使えないだろう。

3-8 そして、「六 時に関するもの」である。

とき・うち・あいだ・ころ・おり・ジブン・セツ・トーザ・サイチュー

「とき」については、「(経過するものとしての) 時間」の意味では単独用法がいろいろあり得るが、「時点・時期」の意味では、「時は元禄十四年…」といったやや古風な言い回しでもなければ単独用法では用いられない。後者の意味の場合に、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」であると考えられる。

「あいだ」「うち」についても、空間的な意味では何も承けずに単独で使うことも可能だが、時間的な意味では必ず連体句を承けて使われるので、後者の意味の場合に「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」だといえる。

「ころ」「ジブン(時分)」「セツ(節)」「サイチュー(最中)」には単独用法はなく、必ず連体句を伴って用いられる。「おり」も、「おりを見て」「おりもおり」といった慣用的な言い方を除けば、必ず連体句を承けて使われるものである。これらは、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」としてよい。

「トーザ(当座)」は、「解雇された当座は、途方にくれたが……」のように連体句を承けて用いられることが多いが、「当座は、これでなんとかやっていける」「当座の生活費として……」のように何も承けない形でもある程度使え、意味も「当面の時期」というような意味合いであることは同じであるので、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」としてしまふのは行き過ぎであり、実質名詞として扱っておくのが妥当である。

3-9 最後に、「八 事由・所存を示すもの」だが、「事由」つまり「原因・理由」と「所存」つまり「考え」とはかなり異なる事柄であるし、「はず」のような「事由」とも「所存」とも言いにくいものもここに挙げられていて、

この項はいささか雑録の気味がある。

ゆえ・ゆえん・き・かんがえ・つもり・所存「藤田注・シヨゾンとあるべき」・存念「同・ゾンネンとあるべき」・はず

「かんがえ」は、実質名詞として単独でもふつうに用いられ、連体修飾を承けて用いられる場合と特に意味の違いがあるとは思わないので、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とすべきではない。「存念」も、硬い言い回しながら何も承けないでも「一度存念をうかがいたい」などと使える。連体修飾句としては「ダレダレの存念」のような「存念」の所有者を示す句がくるだけで、「かんがえ」と比べると用法も狭い（例えば、「新規事業に参入する（という）考えで、準備を進める」のような内容を補充する修飾句を「存念」はとることが難しい）。ともあれ、単独で用いられる場合と連体句を承けて用いられる場合とで、もちろん意味の違いが感じられるわけではないから、これも「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とすべき理由はない。

「き」は、いろいろと問題になる語であるが、「気配・あたりを満たすもの・（何らかの）精神的エネルギー」のような意味の場合は措いて、「心の持ちよう・考え」のような意味では、「気が変わる」「気を使う」のように単独で使われる実質名詞のようにも見えるが、こうした言い方はいずれも連語の慣用表現と考えるべきものと思われる。また、「妙な気がした」のように、必ず連体句を承けて使われる場合もあるが、これは「気がする」でひとまとまりの慣用的な言い回しとなっていると見るべきもので、こうした「気」を取り出して「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とするのは適切ではない。他の表現も同様で、「心の持ちよう・考え」のような意味に解せられる「気」は、現代語ではもっぱらひとまとまりの慣用表現の構成要素と見ておくのがよからう。

「ゆえ」「ゆえん」「つもり」「所存」「はず」は、何も承けないで使うことはできず、必ず句・節を承けて用いられる。このうち、「ゆえん」は硬い言い回しながら「偽りを述べたゆえんはしかじかのことである」「偽りを述べたゆえんを知りたい」などと、連体句・節を承けて名詞句・節を形成し、ある程度いろいろに使われるので、「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」と見てよからう。しかし、「ゆえ」と「つもり」「所存」「はず」は、そのような使い方はできない。「ゆえ」は、節を承けて後の主節との因果関係づけを示すのにもつばら使われ、いわば接統助詞的な辞的形式に転成していると言つてよい。また、「つもり」「所存」「はず」は、「ダ」を伴つて「つもりだ」「所存だ」「はずだ」のような「意図」や「当然（の判断）」を表す言い方として用いられ、このひとまとまりで一種の助動詞的な複合辞形式に転じているものと見られる。従つて、「ゆえ」もしくは「つもり」「所存」「はず」を取り出して、敢えて「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」とするのは妥当ではない。

3-10 以上、3-2-9では佐久間（一九五六）が「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」として挙げた語について検討した。念のため、結果を次表に一覧しておく。なお、実質名詞とすべきものは、特に表には示さない。また、趣旨がよくわかるよう、適宜（一）を付して、意味・用法についての注記、使われる形、漢字表記を付記する。また「複合辞の一部・単一の辞的形式」の項では、複合辞等として使われる形で表示する。

〔表「名詞的吸着語」の再整理〕

佐久間 (二九五六) の分類	名詞的吸着語 (形式名詞)	慣用表現・慣用句の一部	複合辞の一部・単一の転成辞形式
〔人〕	ひとたち・かた・かたがた・もの (者)・ものども・てあい・どう し・やつ・やつら・連中 (以上三語、 場面指示でない用法で)		
〔物〕	ホー(方)・ブン(分)・もの(物質 に類する意味でない場合)・(の) テン(“点々”といった意味でない 場合)・こと・おもむき・シダイ・ ケン(件)	かど(ゝかどで・ふし(ゝふしが ある)・むね(ゝむね、伝える等) よし(ゝよし、伝える／ゝよし、 おめでとうございます等)	も・の・だ・ゝも・の・なら・ゝも・の・で
〔事〕			
〔事態・様態〕	ばあい・ぐあい・シマツ・あんば い・ありさま・さま・ふり・ていた らく	はめ(ゝはめになる／陥る)・ はこび(ゝはこびとなる等)・め (ゝ目を見る等)	ゝ模・様・だ・ゝ様・子・だ
〔所〕	へん・カイワイ(界限)・ホー (方)・きわ・ところ(とこ)		ゝシタ・ところ、ゝところ・だ
〔時〕	とき(“時点・時期”の意味で)・あ いだ・うち・ころ・ジブン(時 分)・セツ(節)・サイチュー		
〔事由・所存〕	ゆえん	き(気・慣用句の一部)	ゝゆえ・ゝゝつ・も・り・だ・ゝは・ず だ・ゝ所存だ

四、佐久間（一九五六）の「吸着語」の再検討(2)―時に関する吸着語、

条件・理由に関する吸着語など

4―1 第三節では、佐久間（一九五六）が挙げる「名詞的吸着語」すなわち「形式名詞」の語例を検討したが、佐久間（一九五六）では「名詞的吸着語」の記述のあと、更に「時に関する吸着語」「条件・理由についての吸着語」という項を立てて具体的な語例を挙げて述べている。そこで扱われているのは、概して言えば、接続助詞のように前件と後件の関係づけに用いられると見られるものであるが、採り上げられている語には、「名詞的吸着語」の項でとり上げられたものと重複するものもあり、また、しばしば「形式名詞」と扱われるようなものが含まれているので、この節では、それらの語例について検討しておきたい。

4―2 以下、佐久間（一九五六）の「時に関する吸着語」「条件・理由に関する吸着語」において挙げられた語例を、筆者なりにA・B・Cの三群に整理して示す。

《A》	
とき (二)・おり (二)・うち (二)・あいだ (二)・サイチュー (二)・ジブン (二)・ころ (二)・まえ (二)・	のち (二) ¹¹⁾

なお、(二)のような（ ）付きの添え書きは、こうした助詞（もしくは語尾）を伴った形でも使われることを示す（以下同じ）。

《A》とした語群は、例えば「誠が帰ってきたとき（／ときに）、部屋には誰もいなかった」のように、前件と後件を関係づける接続助詞のように働くものとも見える。しかし、「誠が帰ってきたときを見はからって電話をかけた」

「誠が帰ってきたときがチャンスだ」のように、この「とき」は名詞節を形作ってかなり自由に使える。そして、「十二月二十四日（に）、部屋には誰もいなかった」のように、時点・時期を表す名詞句は単独もしくは助詞を伴って時の規定語として使えることを考えるなら、右の「誠が帰ってきたとき（／ときに）」も名詞句の同様の用法と考えることができ、こうした「とき」は名詞句・節を形成する「形式名詞」と考えるのが妥当かと思う。《A》の語群は、いずれも連体句を承けてガ格やヲ格などでも使えると判断され、いずれも「形式名詞」と考えるべきものである。これに対し、次の《B》としてまとめた語群は、いずれも連体句を承けた形でガ格やヲ格などには使えない。

《B》

うえ（二）・うえ（デ）・サイ（二）・トタン（二）・たび（たんび）（二）・さなか（二）・イッポー（デ）・かた
わら（で）⁽¹⁴⁾・すえ（二）・あげく（二）・以上（ハ）・かぎり（ハ）・ゆえ（二）・ため（二）・やさき（二）

例えば、「戸を開けたとたん（／とたんに）、黒装束の男が飛び込んできた」のように使われる「とたん（に）」は、「瞬間」といった意味合いに近いといえようが、だからといって「*戸をあけたとたんが、運命の分かれ路だった」
「*戸をあけたとたんを狙って賊が侵入した」などとはいえない。他も同様である。これらは、もはや「形式名詞」としての「名詞性」はもたず、辞的形式に転成したものと見られる。このような一単語で辞的形式化したものは、何語かが結びついて辞的形式化した「複合辞」に対し、「単一転成辞」というのも一つの呼び方であろう。そして、例えば「とたん」は、この一語が一つの接続助詞的辞形式⁽¹⁵⁾となっているものと考えられ、「とたんに」でも同様の意味（関係づけ）を表すと思えるので、「とたん」「とたんに」両形を形の揺れ（異形態）としてもっているものと処理できよう。冒頭に見た「あげく（に）」も、こうした語類の一つとして位置づけられる。

そして、次の《C》としてまとめた語群は、このひとまとまりで複合辞と扱うべきものである。

《C》

わりに・おりから・拍子に・はずみに・ついでに・また・そばから・分には・からには・せいで・¹⁴もので

例えば「拍子に」の場合、冒頭でも見たとおり「転んだ拍子に、骨折した」とは言えても「*転んだ拍子、骨折した」とは言えず、「拍子に」はこのひとまとまりで固定した複合辞といえる。もちろん、「*転んだ拍子がみつともなかった」とか「*転んだ拍子を写真に撮られた」などとは使えないことでも明らかのように、「拍子」が「形式名詞」として働いているわけでもない。

以上、佐久間（一九五六）の「時に関する吸着語」「条件・理由についての吸着語」で挙げられた語例を筆者なりに整理してみた。佐久間の扱いからもうかがわれるとおり、こうした語はともすれば等し並みにとらえられ、そして、しばしば「形式名詞」と一括されてきた。しかし、大枠として以上のようなことを考え、一歩踏み込んだ仕分けをしておくことは必要であろうと思う。

4-3 若干補足しておく。佐久間（一九五六）の「時に関する吸着語」「条件・理由に関する吸着語」として挙げられた語例のうち、右のA・B・Cのどの枠に入るか少し気になるものとして、「セツナ（刹那）」がある。佐久間は「セツナニ」の形が可能であるように記しているが、「戸が開いたと思った刹那、気が遠くなった」のようには言えても、「戸が開いたと思った刹那に、気が遠くなった」は、現代語として不自然と思われる。「〴〵シタ刹那」という節が名詞句としてガ格やヲ格で使われることもないと思われるので、この「セツナ」は単一の転成辞形式で、その点ではBに入るが、形の揺れのない（なくなった）ものだと考えられる。

また、時や条件・理由に関するものではなく「副詞的および接続詞的な吸着語」の中に挙げられているものだが、「とおり」や「まま」はしばしば「形式名詞」とされてきた。確かに、「とおり」は「同様」といった意味ではガ格

やヲ格でも使われ、「形式名詞」と言つてよい。

(16)―a 昨日やつたとおり（に）やりなさい。

(16)―b 昨日やつたとおりがいい。

(16)―c 昨日やつたとおりをくり返す。

しかし、次のような用法では、「同様」というより「それが間違ひなく」のような意味合いにずれており、そのことと相応じて「とおりに」の形はとれない。

(16)―d 溝端氏の言つたとおり、それが正しい。

(16)―e その点は、先にも述べたとおり、不可能だ。

こうした場合、「とおり」は、前置きもしくは補足的語句を導く一語の辞的形式に転じているといえるだろう。

なお、(16)―aのように、様態を修飾する言い方では「とおり」は「に」を伴わない形でも用いられ、そうした点では、確かに副詞句・節を形成するものとも見える。

「まま」も、「（ソレガ） 変わらない状態」といった意味で、必ず連体句を承け、ガ格やヲ格でも用いられるから「形式名詞」として然るべきであるが、「とおり」と同様、助詞を伴うことなく様態修飾句・節になる点で、やはり副詞句を形成するものと見える。

(17) 華子は、立つたまま（／ままで）本を読んでいる。

さしたあたり、「とおり」「まま」は「形式名詞」とするにせよ、これが形成する「……とおり」「……まま」といった句・節には、名詞句・節と副詞句・節の二面性があると見ておくことにする。

今一つ「条件・理由についての吸着語」として挙げられていたものだが、「かわり（に）」は、「前回の取り引きで譲歩してもらつたかわり（に）」、今回はそちらの条件を呑もう」などと使われ、前件の事柄の代償・代案として後件の

事柄があるという関係づけを示す形式と解することもできる。が、「前回譲歩してあげたかわりがこれですか」のように、名詞節を形成してガ格に立てるから、この「かわり」は「形式名詞」とすべきかと思える。しかし、実際は「かわり」が導く節は名詞節としてはあまり自由に使えないようで、「前回譲歩してあげたかわりを要求します」などというのは、いかにも不自然である。結局、この「かわり(に)」は、「形式名詞」から辞的形式に移行しつつあると見るのが妥当なところだろう。

4-4 なお、AやBでは、形式名詞もしくは転成した辞的形式が、単独の形で使われたり「に」等の助詞(もしくは語尾)を伴った形で用いられたりするが、概して言えば、Aの語群の場合は、「に」等を伴うか伴わないかで微妙に意味の違いが生じることが少なくない。例えば、冒頭でも見た「あいだ(に)」を例にして言えば、確かに(3)-aのような場合は「あいだ」「あいだに」のどちらでも可のように思えるが、(3)-f gのような場合は、「あいだに」でないとい不可である。

(3)-a 寝ているあいだ(に)、夢を見ていた。

(3)-f 寝ているあいだに、事件は解決した。

(3)-g *寝ているあいだ、事件は解決した。

Aの語類は「形式名詞」であり、それが連体句・節を承けて形成する名詞句・節が助詞を伴って用いられる場合と伴わないで用いられる場合とでは、助詞の意味の有無が効いてきて、微妙な違いが生まれるものと見られる。

一方、Bの語群の方は、「に」等を伴っても伴わなくても特段の意味の違いは生じないのがふつうで、これは「に」等が転成した辞的形式にとつてはもはや語尾のようなもので、その有無は形の揺れ(異形態)のような意味しかないからであろう。

五、結び

5 この稿では、佐久間鼎（一九五六）の「名詞的吸着語」及び、「形式名詞」に関連する「時に関する吸着語」「條件・理由についての吸着語」などを具体的に検討することを通して、「形式名詞」とイメージされるものの内実とその概念自体についても考えてみた。

事柄の経緯を大きくとらえるなら、「形式名詞」とは、名詞と見られるものでありながら「実質名詞」のように修飾句なしで自由には使えないもの、つまりは「実質名詞」ではないものという形で規定されたものといえる。しかし、Aに対して非Aというだけでは、非Aの内実がいかなるものかは規定されない（例えば、「白」に対し「白でない」ということがどういうこと（何色）なのかは決まらない）ということを考えても予想できるように、「実質名詞」ならざるものとして、必ず連体句を承けるという規定だけで考えられる「形式名詞」の内実が、さまざまな質の異なるものを含む雑多なものとなったのは、当然のことであつただろう。また、研究の展開の中で、連体修飾を承けるという機能が強調される反面、ともすれば「形式名詞」の「名詞性」ということがさほど顧慮されない嫌いのあつたことも混乱に拍車をかけた面があつたように思える。

このような経緯で、「形式名詞」としてイメージされるものの内実は、実際雑多である。しかし、少なくとも今日では、その雑多なものを整理するための道具立て（文法概念）も、ある程度用意できるようになってきた。複合辞、慣用句（慣用表現）、あるいは、単一の転成辞といったとらえ方ととらえるべきものはそのように位置づけ、「形式名詞」の内実を整理すべきであろう。また、その前提として、「形式名詞」という概念を維持する以上は、これがあくまで名詞句・節を形成し、名詞句・節として用いられるまとまりを作るものであるという点、すなわち「形式名詞」（の形作る句・節）の「名詞性」ということは不可欠の特徴だといえる。この稿の第三・四節で試みたことは、その

ような見方に立つての「形式名詞」とされるものの整理である。

また、しばしば「形式名詞は、具体的な意味が稀薄であるため、連体修飾句による内容補充が必須である」といった説明がなされてきたが、そうした見方が一考を要することを述べた。そもそも、「意味が稀薄・抽象的」であるかどうかを、どのように測るかが厄介で、むしろ連体句を必ず承けることを以て、(そうした句で補充しなければならぬほど)意味が稀薄であるとの根拠としていたというのが実際であろう。しかし、それでは議論は「同語反復^{トリトロジー}」である。むしろ、意味が稀薄・抽象的と思えるような語が、通常の名詞から転じて、連体句を必須のものとしてとる働きをもつものとなったのが「形式名詞」であるとした方が無理のない説明かとも思うのであるが、この点については、なお後考に俟つべきものと考えている。

そして、「形式名詞」が「形式名詞」として働くことは、共時的に見れば、同じ語が実質名詞として働かなくなっていたり、実質名詞として使われる場合とはつきり意味において分かれていることに支えられているということにも注意を促した。これは、複合辞の場合とも軌を一にすることである。「形式名詞」も、もっぱら名詞句・節を作る文法的役割を担うという意味では、広い意味での文法形式に転成したものといえようが、複合辞であれ形式名詞であれ、転成した文法形式がそれとして働くにあたっては、もともとなった語との共時的な体系の中での関係が支えになっているわけである。

複合辞の研究との関係においても、「形式名詞」については一度立ち入って論じてみる必要を感じていた。そのような問題意識から、この稿では、佐久間(一九五六)の「吸着語」の所論を手掛りに、いわゆる「形式名詞」について目下考えるところを述べてみたものである。

- (1) 註
その後、三上章は三上（一九五三）（一九六〇）などで「準詞」という概念を提出しており、例えば三上（一九五三）では、

それ自身としては独立して使われない小形の語詞で、先行の語句をたゞちに受けて、その全体をあたかも一つの品詞のようにするもの、これを「準詞」と名づける。
(二六頁)

と述べられている。三上自身が記しているように、これが佐久間の「吸着語」を承けたものであることは、よく知られている。「吸着語」を問題にする以上、「準詞」をも視野に入れて考えたいところだが、「準詞」についての三上の記述は概して断片的であり、どのような範囲のものを「準詞」として見ていくのかといった全体像がよく見えないので、今回はこれにはふれないでおくことにする。

- (2) なお、これに先立って昭和十三年（一九三八）には「吸着語の問題」という論文が出されているが、ここでは「吸着語」という考え方の由来や、それまでの著作で「形式名詞」という用語で積み重ねてきた佐久間自身の研究が「吸着語」論に引き継がれるといった経緯は記されているが、「吸着語」そのものについては具体的にどのようなものを考えているのかといった点についてはあまり述べられてはいない。

- (3) この点、佐久間（一九五六）でも、「吸着語」が何も承けずにそれだけでは使えないことについて、
吸着語として使われるときの意味と同じ意味内容の語としては、独立する語として用いられないものです。

(三二六頁)

と述べられている。

- (4) 佐久間（一九五六）でも、「名詞的な吸着語」の「五 所に関するもの」の「註」として

「まえ」・「うしろ」・「うえ」・「した」・「なか」・「そと」・「まわり」・「みぎ」・「ひだり」のような語は、自立しても使われるので名詞と見られるが、前に来る語句で限定される場合が多い。
(三三一頁)

- とあり、「右」などが「吸着語」に準ずるもののように取り上げられている。
(5) なお、それぞれに「註」として付記されている語例については、「吸着語的に使うことがある」とか「前に来る語句で限定される場合が多い」などとするもので、必ずしも本来的なものとは見られていないようなのでさしあたりとり上げな

いが、次の第四節で扱うものと重なるところがある。

- (6) 「かたがた」「ものども」も、場面指示的な対称として用いられそうにも思うが、何やら時代劇のことばのようで、実際には現代語としては使いにくいだろう。

- (7) もちろん、その「衰え」の最たるものは、実質名詞として使えないことである。

- (8) 複合辞とするには「かど」に「容疑」というような実質的な意味合いがはつきり感じられるので慣用表現としたが、「形式副詞」というような用語を採るなら、それがびつたり来るかもしれない。

- (9) なお、「はこび」は「動かし方・進め方」といった意味で「足の運び」「筆の運び」などとも使われるが、興味深いのは、こうした意味の「運び」は名詞としては単独で使えず、必ず「の」という連体句を伴って用いられることで、だからといってこうした「運び」を「形式名詞」とするのは、他の「形式名詞」と考えられているものとかけ離れていて、かなり異和感がある（少なくとも「運び」には具体的な「動き」の意味がはつきり感じられ、「形式名詞」を意味が稀薄・抽象的なものとする考え方からすると、何かそぐわないものと思える）。

実は、このように実質の意味がはつきり感じられるのに連体句なしでは使えない名詞は他にもあって、「春の訪れ」「足のくばり」「目のつけどころ」といった言い方で使われる「訪れ」「くばり」「つけどころ」は、「の」という連体句なしでは使えないし、「くばり」は「足の」「つけどころ」は「目の」と、承ける連体句も決まっている。

「目のつけどころ」は、おそらく「目をつけるところ」というフレーズから作られた名詞句と思われ、「つけどころ」は、この名詞句でしか使われないということなのだろう。そこから考えると、「足のくばり」の「くばり」は「足をくばる」という句を、「筆の運び」のような「運び」は「筆を運ぶ」というような句を、また「春の訪れ」のような「訪れ」は「春が訪れる」といった句を、それぞれ連語の名詞句にして生じた言い方の一部で、それがそのような連語の名詞句で使われるにとどまり、独立して使われるような用法を持たないままで今日に至ったということではないのかと思う。

このような事例も、名詞が必ず連体句を承けて使われるということは、少なくとも意味が稀薄だから補充するためだと解釈される場合ばかりではないということを考えさせてくれるものである。

- (10) 確かに「時は今だ」「時が来た」といった言い方はあるが、こういった言い方の「時」は、単なる「時期・時点」ではなく「好機」とか「待っていた時点」といった特別の意味合いの「時期・時点」であり、「形式名詞」の表す単なる「時

期・時点」とは既に意味が分かれたものとなっているので、「単独用法では用いられない」ことの反例にはならない。

- (11) 「まえ(二)」は、「時に関する吸着語」の項では「まえ」という形でだけ挙げられているが、「まえに」の形もあるので、このように挙げた。「まえ(二)」に対して、「あと(デ)」も挙げられているが、「あと」は、何も承けずに使われても連体句を承けて使われても、「意識される規準の時点より以後」といった意味合いになるので、特に意味が分かれているとは感じられないので、実質名詞としておいてよいと思われる。しかし、「まえ」は、連体句を承けて使われると「意識される(＝連体句で示される)規準の時点より以前」という意味合いになるが、何も承けずに使われると漠然と「以前・昔」といった意味合いになり、「いつより以前」という規準の時点はあまり強く意識されないように感じられる(「あと」の場合、何も承けずに用いられると、発話時点が規準としてはつきり意識されようが、「まえ」の場合、そうした意識は稀薄と思われる)。となると、何も承けずはつきり実質名詞として使われる場合と連体句を承けて使われる場合とで意味が微妙に分かれるように思えるので、ここでは連体句を承ける「まえ(に)」は「形式名詞」としておきたい。

また関連して「のち(二)」については、「のち」は、「のち」「のちに」の形で時の規定句として使われる場合は別にしても、何も承けずに使いにくく、基本的に句・節を承けて形式名詞として使われるものと考えられる。

- (12) 「かたわら(デ)」は、「行為・営みの並行」といったような関係を表す。

(ア) 水谷氏は美容室を経営するかたわら(／かたわらで)、キリシタン資料を研究している。

このような意味では、「かたわら」と「かたわらで」は形の揺れ(異形態)と見てよい。こうした用法で重要なのは、「かたわら(で)」が、もはや場所としての近接ということを含意していないということである。(ア)の「美容室を経営する」という前件の事柄と「キリシタン資料を研究している」という後件の事柄とは、全く別の場所で行われていてもよい。「かたわらで」による関係づけの場合、前件の主語と後件の主語とが別になることが出来る場合がある。「かたわら」では、そのようなことは出来ない。

(イ) a 仁子(ひとこ)が寝ているかたわらで、真奈美がダンスの練習をしている。

(イ) b *仁子が寝ているかたわら、真奈美がダンスの練習をしている。

しかし、こうした用法を根拠として「かたわらで」と「かたわら」が別の形式だとするのは、事柄を表面的に見ることになり、当たらない。右のように別主語が可能なのは、「かたわら」が場所としての具体的意味を持つ場合であり、従っ

て、そうした場合は前件の事柄と後件の事柄については場所としての近接ということが含意される。別主語でありながら、前件と後件の事柄が全く別の場所での事柄という表現は成り立たない。

(13) *仁子が合同研究室で寝ているかたわらで、体育館に行った真奈美はダンスの練習をしている。

前件と後件で別主語とすることが可能な、(1) a のような言い方での「かたわらで」は、「かたわら」が場所としての具体的意味をもつ実質名詞だと考えられる。場所としての意味の具体性を捨象して「行為・営みの並行」といった関係を表す「かたわら(で)」は、辞的形式に転じたもので、この場合は「かたわら」と「かたわらで」はやはり形の揺れと見るべきである。

(13) B の語類は、いずれも同様に接続助詞的な辞的形式になっているものと見られる。ただし、「接続助詞的」とはいうものの、佐久間も指摘するとおり、多くは、いわゆる接続助詞とは違って、「そとたん(に)」「試行錯誤のあげく(に)」のように、連体詞や「出来事」的な意味の名詞(十「の」)を承けても用いられる。

(14) ただし、「せいで」は「せいだ」という形も考えられるので、「せいだ」の連用形と見るべきかもしれない。また、「もので」についても「ものだ」という文末形式と関係づけて位置づける余地もあろう。このあたり、なお検討を要するところである。

【参考文献】

- 山田孝雄(一九〇八)『日本文法論』宝文館出版
- 松下大三郎(一九二八)『改撰標準日本文法』紀元社(復刊一九七四年勉誠出版、この稿ではこれに拠る)
- 佐久間鼎(一九三八)「吸着語の問題」(『国語・国文』八一〇)
- (一九五六)『現代日本語法の研究』くろしお出版(一九四〇年恒星社厚生閣刊の同名の書物の改訂版、この稿ではこれに拠る)
- 時枝誠記(一九五〇)『日本文法 口語篇』岩波書店
- 三上 章(一九五三)『現代語法序説』刀江書院(復刊一九七二年くろしお出版、この稿ではこれに拠る)
- (一九六〇)『日本語の構文』くろしお出版

奥津敬一郎（一九七四）『生成日本語文法論』大修館書店

キーワード 形式名詞 吸着語 名詞性 複合辞 慣用表現（慣用句）